

協働のまちづくりに関する 市民意識調査

調査ご協力をお願い

日頃から市政への御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、戸田市では平成26年7月に、市民・議会・行政の3者が協力してまちづくりを進めるためのルールである「戸田市自治基本条例」（詳細は5ページをご参照ください）を制定しました。

今後は本条例の理念を広く市内に広め、協働のまちづくりを進めていく予定です。

そこで、皆様の協働に対する認識や地域への愛着といった実態を把握するとともに、課題や要望を把握し、支援に向けた参考とさせていただきたく意識調査を実施することといたしました。

この意識調査は、平成27年10月1日現在、市内にお住いの16歳以上の2,000人の方を無作為に選ばせていただきました。

なお、この調査の結果は、統計的に処理し、今後の支援策等を検討する資料としてのみ活用するため、個々の回答内容や個人情報公表されることは一切ございません。

お忙しいこととは存じますが、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

平成27年11月

戸田市長 神保 国男

【ご記入に際してのお願い】

1. 回答は、必ず宛名の方ご自身についてご記入ください。
2. 回答は、あてはまる番号あるいは考え方に近い番号を○で囲んで下さい。
3. 回答する○の数は設問によって異なります。()内のことわり書きに従ってご記入ください。

ご記入が済みましたら、誠に恐縮ですが、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、

平成27年11月30日（月）までに、ポストに投函して下さい。

※調査票・返信用封筒には、住所・氏名を記入する必要はありません。

※記入上のご不明な点、この調査についてのお問合せは下記までお願いします。



【お問合せ先】

戸田市市民生活部協働推進課 協働推進担当
TEL: 048-441-1800 (内線651)
FAX: 048-433-2200

※なお、この調査結果につきましては、市ホームページで公表する予定です。

あなたご自身についておたずねします

問1 あなたの性別をお答えください。(〇はひとつ)

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問2 あなたの年齢(平成27年11月1日現在)をお答えください。(〇はひとつ)

- | | | | |
|-------|-------|---------|-------|
| 1 10代 | 2 20代 | 3 30代 | 4 40代 |
| 5 50代 | 6 60代 | 7 70歳以上 | |

問3 あなたのお住まいの地区はどちらですか。(〇はひとつ)

- | |
|-------------------------------|
| 1 下戸田地区(喜沢、喜沢南、中町、下戸田、下前、川岸) |
| 2 上戸田地区(上戸田、大字上戸田、本町、南町、戸田公園) |
| 3 新曽地区(大字新曽、新曽南、氷川町、大字下笹目) |
| 4 笹目地区(笹目、早瀬、笹目南町、笹目北町) |
| 5 美女木地区(美女木、大字美女木、美女木東) |

問4 あなたは戸田市に住んで何年になりますか。(〇はひとつ)

- | | | |
|--------------|------------|-------------|
| 1 1年未満 | 2 1年以上5年未満 | 3 5年以上10年未満 |
| 4 10年以上20年未満 | 5 20年以上 | |

問5 あなたのお住まいの種類をお答えください。(〇はひとつ)

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1 持ち家(戸建て) | 2 持ち家(マンションなど集合住宅) |
| 3 借家(戸建て) | 4 借家(マンションなど集合住宅) |
| 5 社宅・寮 | 6 公営住宅 |
| 7 その他(.....) | |

問6 あなたのご職業をお答えください。(〇はひとつ)

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1 フルタイム(常勤)の正社員 | 2 派遣・契約・嘱託社員 |
| 3 パートタイム・アルバイト | 4 自営業主・個人事業主 |
| 5 家族従事者 | 6 会社経営・役員 |
| 7 家事従事者 | 8 学生 |
| 9 無職 | 10 その他(.....) |



戸田市ボランティア・市民活動支援センター TOMATO
イメージキャラクター トマピー

地域への愛着についておたずねします

問7 あなたが戸田市に移転した主なきっかけをお答えください。(○はひとつ)

1 生まれてからずっと戸田市	2 戸田市に住みたかったから
3 進学	4 就職・転勤
5 結婚	6 出産
7 子どもの独立	8 退職・廃業
9 親や子と同居・近隣に住むため	10 住宅の購入
11 特になし	
12 その他 (.....)	

問8 あなたが戸田市に住もうと思った主な理由をお答えください。(○はひとつ)

1 戸田市で育ったから	2 良い住まいが見つかったから
3 親戚や友人がいたから	4 住みやすそうだったから
5 戸田市が好きだから	6 戸田市内で働いているから
7 特になし	
8 その他 (.....)	

問9 あなたはこれからも戸田市に住み続けたいと思いますか。(○はひとつ)

1 住み続けたい	2 どちらかといえば住み続けたい	3 どちらかといえば移転したい
4 移転したい	5 わからない	

問10 あなたは戸田市内に友人・知人がどれくらいいますか。(○はひとつ)

1 0人	2 1～5人	3 6～10人
4 11～20人	5 21～50人	6 51人以上

問11 問10であげた友人・知人とあなたはどのような関係ですか。(○はいくつでも)

1 学生時代からの友人・知人	2 近所付き合いの友人・知人
3 会社や取引先など仕事の関係者	4 趣味等の知り合い
5 地域活動*(町会、自治会等)での知り合い	6 市民活動*(サークル、NPO等)の知り合い
7 PTA等子どもを通じた知り合い	8 SNS・インターネットを通じた知り合い
9 戸田市内に友人・知人がいない	
10 その他 (.....)	

※「地域活動」「市民活動」については、次のページからの説明をご参照ください。

地域活動についておたずねします

地域活動とは？

一定の区域を活動場所とした、地域でつながっている団体の活動です。
例) 町会や子ども会など



問 12 あなたは地域活動に参加したことがありますか。(○はひとつ)

1 ある ⇒ 問 12-1~12-4 へ 2 ない ⇒ 問 12-5~12-6 へ

(問 12 で「1 ある」と回答された方のみお答えください)

▶ 問 12-1 あなたが参加したことのある地域活動の分野をお答えください。

(○はいくつでも)

- | | | |
|-----------|-----------------|-------------|
| 1 町会・自治会 | 2 子ども会 | 3 PTA |
| 4 老人クラブ | 5 消防団 | 6 民生委員・児童委員 |
| 7 交通安全・防犯 | 8 その他 (_____) | |

▶ 問 12-2 あなたはどのくらいの頻度で地域活動に参加していますか (していましたか)。

(○はひとつ)

- | | | |
|--------|------------|-----------------|
| 1 年に数回 | 2 月に 1 回程度 | 3 月に数回 |
| 4 週に数回 | 5 ほとんど毎日 | 6 その他 (_____) |

▶ 問 12-3 あなたが地域活動に参加した理由をお答えください。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1 地域や公共の課題に取り組むため | 2 活動内容に興味を持ったため |
| 3 自分の知識や経験を生かせると思ったため | 4 様々な人と交流するため |
| 5 友人・知人に誘われたため | 6 時間の都合がよかったため |
| 7 順番が回ってきたため (輪番制のため) | |
| 8 その他 (_____) | |

▶ 問 12-4 これからも地域活動を続けたいですか。(○はひとつ)

- | | | |
|----------|---------------|-------------|
| 1 続けたい | 2 できれば続けたい | 3 あまり続けたくない |
| 4 続けたくない | 5 今はもう活動していない | |

(問 12 で「2 ない」と回答された方のみお答えください)

▶ 問 12-5 あなたが地域活動に参加しない理由をお答えください。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1 活動自体を知らないため (情報がなかったため) | 2 活動内容に興味がないため |
| 3 参加の仕方がわからないため | 4 活動に貢献できる自信がないため |
| 5 人と関わるのが苦手 (嫌い) なたため | 6 活動している知り合いがないため |
| 7 時間に余裕がないため | 8 特に理由はない |
| 9 その他 (_____) | |

▶ 問 12-6 今後、地域活動に参加したいと思いませんか

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 参加したい | 2 できれば参加したい |
| 3 あまり参加したくない | 4 参加したくない |

市民活動についておたずねします

市民活動とは？

共通の目的でつながっている団体の公益性のある活動で、営利を目的としないものです。
例) サークルや NPO など

問 13 あなたは市民活動に参加したことがありますか。(○はひとつ)

1 ある⇒問 13-1~13-4へ 2 ない⇒問 13-5~13-6へ

(問 13 で「1 ある」と回答された方のみお答えください)

▶ 問 13-1 あなたが参加したことのある市民活動の分野をお答えください。

(○はいくつでも)

- | | | |
|-------------|-----------|-------------|
| 1 保健・医療 | 2 高齢者支援 | 3 障害者支援 |
| 4 生涯学習活動 | 5 スポーツ活動 | 6 文化・芸術活動 |
| 7 環境保護活動 | 8 観光・経済活動 | 9 子育てに関する活動 |
| 10 青少年の健全育成 | 11 男女共同参画 | 12 国際交流 |
| 13 教育に関する活動 | 14 その他() | |

▶ 問 13-2 あなたはどのくらいの頻度で市民活動に参加していますか(していましたか)。

(○はひとつ)

- | | | |
|--------|----------|----------|
| 1 年に数回 | 2 月に1回程度 | 3 月に数回 |
| 4 週に数回 | 5 ほとんど毎日 | 6 その他() |

▶ 問 13-3 あなたが市民活動に参加した理由をお答えください。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1 地域や公共の課題に取り組むため | 2 活動内容に興味を持ったため |
| 3 自分の知識や経験を生かせると思ったため | 4 様々な人と交流するため |
| 5 友人・知人に誘われたため | 6 時間の都合がよかったため |
| 7 家族(子ども)のため | |
| 8 その他() | |

▶ 問 13-4 これからも市民活動を続けたいですか(○はひとつ)

- | | | |
|----------|---------------|-------------|
| 1 続けたい | 2 できれば続けたい | 3 あまり続けたくない |
| 4 続けたくない | 5 今はもう活動していない | |

(問 13 で「2 ない」と回答された方のみお答えください)

▶ 問 13-5 あなたが市民活動に参加しない理由をお答えください。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1 活動自体を知らないため(情報がなため) | 2 活動内容に興味がないため |
| 3 参加の仕方がわからないため | 4 活動に貢献できる自信がないため |
| 5 人と関わるのが苦手(嫌い)なため | 6 活動している知り合いがないため |
| 7 時間に余裕がないため | 8 特に理由はない |
| 9 その他() | |

▶ 問 13-6 今後、市民活動に参加したいと思いませんか

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 参加したい | 2 できれば参加したい |
| 3 あまり参加したくない | 4 参加したくない |

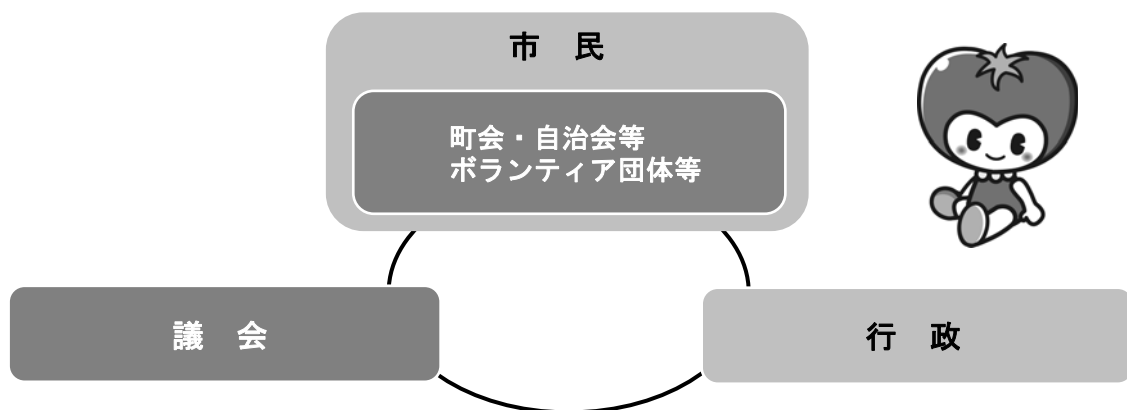
「戸田市自治基本条例」についておたずねします

「戸田市自治基本条例」とは？

- 平成26年7月に施行された、市民・議会・行政の3者が協力してまちづくりを行うための基本的な考え方やルールを定めたものです。
- まちづくりにおいて重要と考える4項目、「協働の原則」「参加・参画の原則」「情報共有の原則」「協議の原則」を基本原則とし、その主体となる市民・議会・行政の3者が、それぞれの役割を果たしながらまちづくりを進めていきます。

URL: <http://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/192/kikaku-jitikihon-top.html>

「戸田市自治基本条例」で検索



まちづくりとは？ 市民・議会・行政が理想のまちを実現するための取り組みをいいます。

問 14 あなたは「戸田市自治基本条例」を知っていますか。(○はひとつ)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 条例名も内容も知っている | 2 条例名は聞いたことがある |
| 3 条例名も内容も知らない | |

問 15 市民のくらしを豊かにするうえで、「戸田市自治基本条例」の考え方は重要だと思いますか。(○はひとつ)

- | | |
|----------------|--------------|
| 1 とても重要だと思う | 2 まあまあ重要だと思う |
| 3 あまり重要だとは思わない | 4 重要だとは思わない |

協働についておたずねします

協働とは？

「戸田市自治基本条例」の取組を進めていく際に非常に重要となる考えです。「協働」には、市民・議会・行政それぞれの役割に基づく活動や、話し合いの場での意見交換のように、それぞれの段階で様々な形があるため、「戸田市自治基本条例」では明確な定義づけはしていません。しかし、市民・議会・行政それぞれが得意分野で力を発揮し、互いを尊重する「協働」をまちづくりにおける重要な概念としています。



問 16 あなたは「協働」という言葉を知っていますか。(○はひとつ)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 言葉も意味も知っている | 2 言葉は聞いたことがある |
| 3 言葉も意味も知らない | |

問 17 あなたは、協働のまちづくりを進めるために市民ができることはなんだと思いますか。
(○は3つまで)

- | |
|-------------------------------------|
| 1 地域活動・市民活動への積極的な参加 |
| 2 地域の交流を深め、助け合える関係をつくる |
| 3 市民同士の連携によって、地域課題を自分たちで解決する意識を持つ |
| 4 地域活動・市民活動をまちづくりの担い手と認識し、その行動を尊重する |
| 5 市政に対する積極的な参加・提言 |
| 6 地域活動・市民活動にかかわる人材の育成 |
| 7 まちづくりの一員としての意識を持つ |
| 8 その他 (.....) |

問 18 あなたは、協働のまちづくりを進めるために行政がすべきことはなんだと思いますか。
(○は3つまで)

- | |
|------------------------------|
| 1 市民と行政が対話しやすい環境づくり |
| 2 市民への情報提供・市民との情報共有 |
| 3 市民がまちづくりに参画できる機会を提供する |
| 4 市民同士または市民と行政が協議できる場をつくる |
| 5 市民(団体)の活動や交流をしやすいするための場づくり |
| 6 地域活動・市民活動への助言・助力 |
| 7 企業や事業所等ともしっかり連携する |
| 8 まちづくりのための金銭的援助 |
| 9 その他 (.....) |

参加・参画についておたずねします

参加とは？

すでに企画され、実施しているものに加わることです。
例) 市のイベントに参加する



参画とは？

企画段階、計画段階から加わることです。
例) 市のイベントに計画段階から関わり、企画・運営に携わる

問 19 行政が行っている以下の事業や取り組みの中で、あなたが参加または参画したことがあるものをお答えください。(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 イベント・祭りへの参加 | 2 講座・教室・講演会への参加 |
| 3 選挙での投票 | 4 議会・会議の傍聴 |
| 5 人材バンク等*への登録 | 6 パブリックコメント・市民の声 |
| 7 会議・委員会への出席 | 8 イベント・講座等への参画 |
| 9 その他 (.....) | |
| 10 参加・参画したことがない | |

※人材バンク等：「女性人材リスト」や「戸田人材の森」など、市内で様々な知識や技能などを持っている方が、その知識や技能を地域で活かすために登録するもの。

問 20 あなたは、市が行っている事業や取り組みに参加または参画しやすいと感じていますか。(〇はひとつ)

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 感じている | 2 やや感じている |
| 3 あまり感じていない | 4 感じていない |

(問 20 で「3 あまり感じていない」「4 感じていない」と回答された方のみお答えください)

問 20-1 なぜそう思いますか。

情報共有についておたずねします

問 21 あなたは、市内の情報（行政に限らず）をどのように入手することが多いですか。

（○は3つまで）

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 町会・自治会を通じた回覧板、掲示板 | 2 チラシ・ポスター |
| 3 広報戸田市 | 4 市のホームページ |
| 5 facebook | 6 twitter |
| 7 toco ぶり* | 8 その他 SNS・インターネット |
| 9 新聞・雑誌 | 10 テレビ・ラジオ |
| 11 友人・知人からの口コミ | 12 地域の集まり |
| 13 その他（.....） | |

※toco ぶり：戸田市のまちの情報を気軽に集めたりお知らせしたりすることができる戸田市公式スマートフォンアプリ

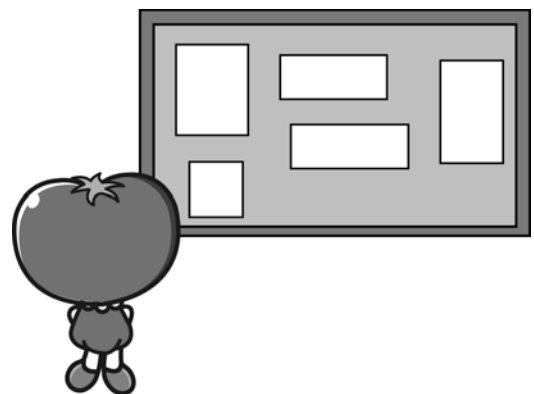
問 22 あなたは、市内で得られる情報（質・量・スピード）に満足していますか。

（○はひとつ）

- | | |
|--------------|------------|
| 1 満足している | 2 まあ満足している |
| 3 あまり満足していない | 4 満足していない |

問 22 で「3 あまり満足していない」「4 満足していない」と回答された方のみお答えください

問 22-1 なぜそう思いますか。



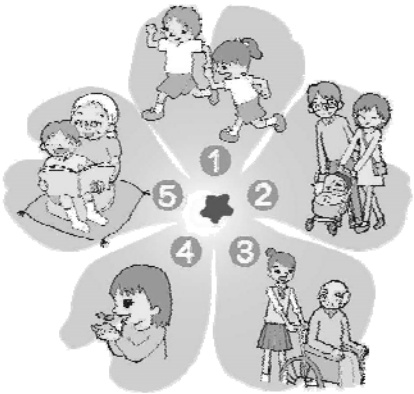
問 27 あなたは「戸田市民憲章」を知っていますか。(○はひとつ)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1 言葉も内容も知っている | 3 言葉も内容も知らない |
| 2 言葉は聞いたことがある | |

とだしめんけんしょう
戸田市民憲章

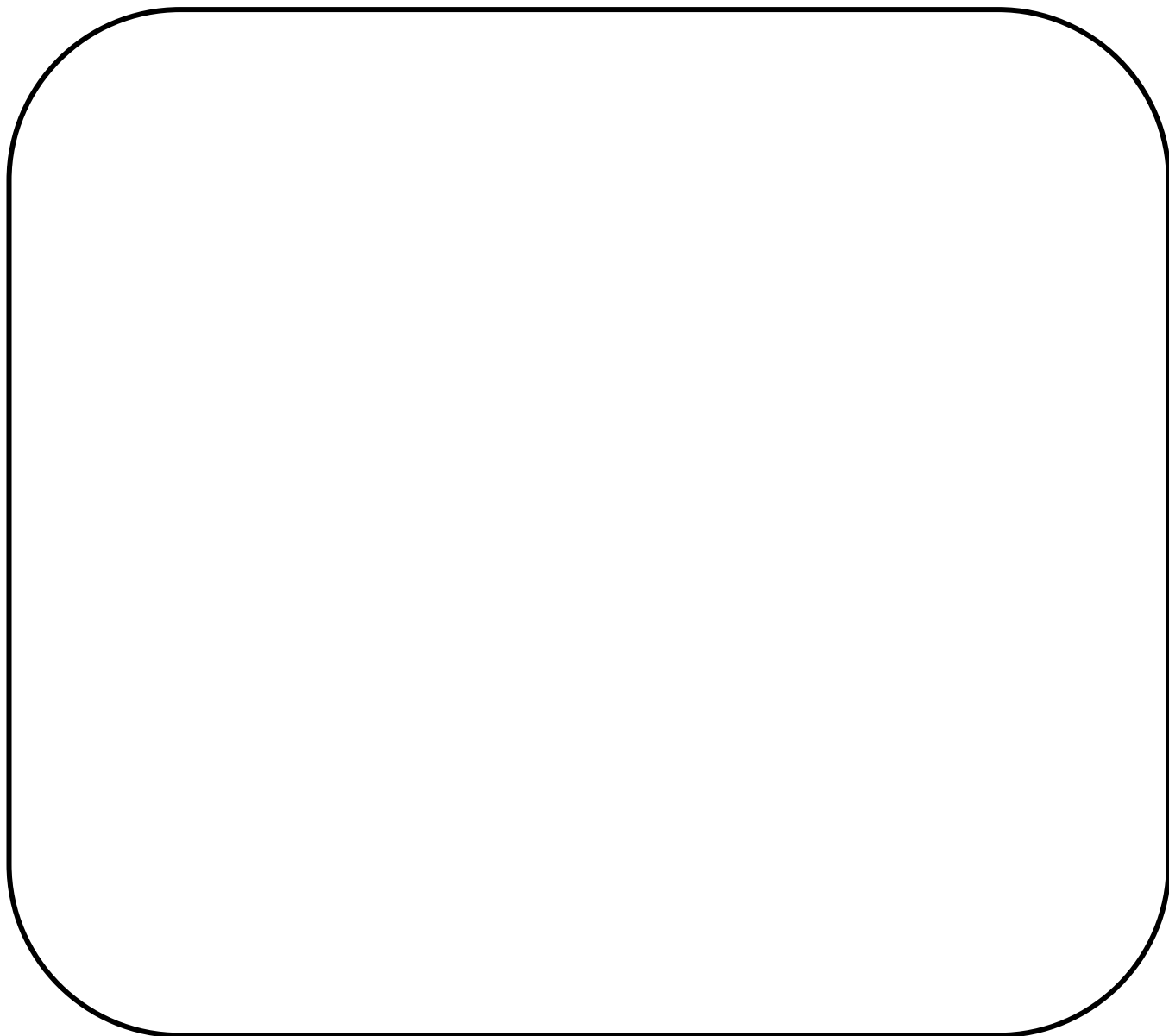
わたくしたちは、豊かな荒川の流れて、
うるわしい武蔵野の大地をふるさととする戸田市民です。
わたくしたちは、このまちに誇りと責任をもち、
夢と希望のある戸田市をつくるため、この憲章をさだめます。
わたくしたち戸田市民は

- ① 心をみがき、
体をきたえましょう
- ② 明るくうるおいのある
家庭をつくりましょう
- ③ 話し合い、助け合いの
輪をひろげましょう
- ④ 自然をまもり、
すみよい環境をつくりましょう
- ⑤ 教養と文化をたかめ、
みのりを未来にのこしましょう



昭和五十四年十一月三日 制定

問 28 協働のまちづくりに関して、ご意見ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。



ご協力いただき、ありがとうございました。